## 1 募集定員

高等部普通科第1学年 若干名

#### 2 出願資格

入学を志願することができる者は、令和8年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱の「II 出願資格」に定める者のうち、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校教育法施行令第22条の3に規定する「知的障害者」の障害の程度に該当する者
- (2) 病気治療及び療養に専念することを必要としない者

# 3 出願手続

入学志願者は、入学願書その他の必要書類を、出身中学校等の校長を経由して志願先の香川県立香川丸亀支援学校長に提出して出願するものとする。

# (1) 出願書類

① 出願関係書類送付書

「令和8年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」に記載の様式8に定めるところにより、作成する。

② 入学願書 様式1(本校指定)

入学願書の日付・志願者氏名の欄は、本人が署名する。ただし、本人が署名できない場合は保護者の代筆を認める。

※ 願書に貼った写真と同一のものを受検票に貼ること。

- ③ 調査書 様式2 (本校指定)
  - ア 「(6) 出欠の記録」の第3学年については、令和8年1月15日現在の日 数を記入する。
  - イ 「(8)標準検査の記録」は、知能検査の名称、実施年月日並びに結果について記入する。
  - ウ 「(9) 障害の程度を証明できるもの」は、療育手帳、身体障害者手帳等に ついて、いずれか所持しているものに○を付け、その程度、等級を記入する。
  - エ 特別支援学級在籍者は、その旨を「(10)人物、適性等に関する所見」の 欄に記入する。
- ④ 療育手帳及び身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し (本校中学部以外からの志願者)

調査書「(9) 障害の程度を証明できるもの」において、有に○を付けた者は提出する。

## (2) 提出先

香川県立香川丸亀支援学校長

〒763-0085 香川県丸亀市飯野町東分592-1

(3)入学願書受付期間

令和8年1月22日(木) ~1月23日(金) 9:00~16:00

# 4 検査等

(1) 検査等日

令和8年2月6日(金) (必ず保護者同伴のこと)

8:40~ 9:00 受付

9:00~ 9:10 点呼・諸注意

9:30~15:00 検査等

(2) 検査場

香川県立香川丸亀支援学校

- (3) 検査等実施内容
  - ① 学力検査(国語・数学)
  - ② 運動機能検査
  - ③ 面接(必ず保護者1名同伴のこと)
- (4) 合格者の発表
  - ① 発表の日時 令和8年2月18日(水) 9:00
  - ② 発表の場所 香川県立香川丸亀支援学校 玄関
  - ③ 発表の方法 合格者の受検番号を掲示する。また、9:30~16:00の間、ホームページに掲載する。受検者の保護者並びに出身中学校長には、令和8年2月18日付文書で通知する。
- (5) 合格者説明会

令和8年3月19日(木)13:00より、合格した生徒・保護者を対象に行う。

(6)追検査について

やむを得ない理由で欠席し、追検査の受検を希望する者については、2月10日(火)9:00~16:00の間に「追検査受検願」(令和8年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱様式11)等を提出する。受検許可を得た後、追検査を受検することができ、日時等は別途連絡する。

### 5 訪問教育

訪問教育の対象者は、次の(1)(2) に該当する者とする。

- (1) 中讃地域(坂出市・丸亀市・善通寺市・仲多度郡・綾歌郡) に在住する者
- (2) 障害のため通学して教育を受けることが困難な者で、高等部に入学を希望する者 ※ 訪問教育を希望する者については、上記4の検査等の日程等にかかわらず、選 考の日時等を志願者に別途連絡する。

### 6 その他

(1) 当日の持参物(かばんにまとめて持参する)

顔写真を貼付した受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、上靴、体操服 (長袖・長トレパン)、弁当、水筒

なお、時計、計算又は翻訳の機能をもった物品、携帯電話等の通信機能をもった物品は持参してはならない。

(2) 出願に関する問い合わせ先

香川県立香川丸亀支援学校

丸亀市飯野町東分592-1

TEL (0877) 24-1215